

令和四年九月第五回人吉市議会定例会の開催に当たり、市政に対する所信の一端を申し上げる機会を与えていただきましたことに、心から厚くお礼を申し上げます。

令和二年七月四日から二年を経た本年七月四日午前十時に、市内全域に追悼サイレンを吹鳴し、黙祷を行い、犠牲になられた方々の御冥福をお祈りいたしました。前日の三日、日曜日には、昨年に引き続き、県と市の共催による令和二年七月豪雨犠牲者追悼式をカルチャーパレスにて挙行いたしました。式では、蒲島県知事が誰一人取り残さないという強い想いで復興に取り組む決意を述べられ、私も市民の皆様が安心して暮らせるまちづくり

に傾注することをお誓い申し上げます。

遺族を代表して、紺屋町の店舗兼自宅で被災された永尾禎規さんがお言葉を述べられ、御父上を助けられなかった無念さと、それでも人吉球磨全体が活性化するために微力ながらその一助になりたいという復興への想いを伝えられました。会場全体が悲しみを新たにすると同時に、この悲劇を乗り越えるべく、一人ひとりが復興への歩みを進めなければならぬことを宣言いただいた想いがいたしました。この想いや市民の生命、身体を守り抜くという決意を、風化させることなく市全体で共有し、後世にも伝え続けていくことこそが、尊い犠牲に対する鎮魂であり、今に生きる私たちの責務だと再確認をする式事でした。

七月八日には安倍元首相が訪問先の奈良市で銃撃を受け、死去されるという国内外に衝撃を与える事件が発生をいたしました。突然の痛ましい暴挙に言葉もありませんが、令和二年七月豪雨災害発災直後に、本市を御視察され御見舞いをいただいた当時の安倍首相の在りし日のお姿や温かいお言葉を想い返し、感謝の気持ちと復興への決意を新たにいたしました。安倍元首相の御功績に敬意を表し、心からの御冥福をお祈り申し上げます。

昨今の社会情勢からも、子供たちに国家観や戦争の罪と平和の尊さを伝えていくことが複雑な時代となりましたが、毎年国を挙げて、先の大戦での全戦没者に対し追悼の誠を捧げ、平和を祈念し、加えて本市は核兵器廃絶・平和都市宣言を行っている都市でもあります。二十一世紀は人権の時代だと言われて久しくもありますが、最大の人権侵害でもある戦争や紛争、事件が未だに人類を苦しめています。今年には核兵器の使用を仄めかすかのような国際紛争や、台湾有事を懸念する周辺情勢など、平和を揺るがすような出来事の連続に、八月六日、九日の両原爆の日や七十七回目の終戦記念日八月十五日を迎えるに当たり、例年以上に様々な想いや多くの国家的な課題を我々に投げかけているという世相があります。今日の平和と安寧を引き続き維持していくためには、我々はそのような責務を果たし、努力をしていく必要があるのか、問われている時代を迎えているものと重く受け止めております。

元ベルギー首相で欧州連合（EU）初代大統領ヘルマン・ファンロンパイ氏は俳人としてハイク・ヘルマンとも呼ばれていることを新聞報道等で知りました。二〇一一年五月、ベルギー・ブリュッセルで開催された当時の菅首相との会談後の共同記者会見で、東日本大震災に見舞われた日本を励ます俳句を披露されました。「The three disasters Storms turn into a soft wind A new, humane wind (嵐去り後に残るは優しき風)」と訳されて

います。地震、津波、原発事故と三重の被害に見舞われた日本も、必ず復興するとの想いで詠まれたということです。

本市も令和二年の豪雨ではこれまでに経験したことがないほど傷つき、あまりにたくさんモノ、コトを失いました。そういう中でも、多くの被災者の皆様が災害は言いようもなく辛かったが、それ以上に全国からの励ましや御支援、御協力が嬉しかったとお話をされておりました。市も同様で、国や関係機関から多くの専門家や全国の自治体から多くの職員を派遣いただきました。また、厚志の自治体にふるさと納税の代理受領という支援も受けております。昨年から機会を捉え、これまで職員派遣等御支援をいただいた自治体にお伺いし、御礼を申し上げてまいりましたが、七月二十九日の三重県鳥羽市を最後に、中村欣一郎市長に直接御礼を申し上げ完了いたしました。災害後の優しき心に触れた自治体として、復興に向けて努力を重ね、多くの皆様の御支援に誠意と感謝をもって応えてまいりたいと存じます。

熊本県は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い八月二日に熊本BA・5対策強化宣言を行い、医療提供体制を守り、社会経済活動が継続できるよう県民の取組を求めています。今年の夏の全国高等学校野球選手権大会でも、一回戦の八月九日、岐阜県代表の県立岐阜商業高校が新型コロナウイルス集団感染の影響でメンバー十人を入れ替えた急造チームで戦うという出来事がありました。ガイドラインの改正を経て実現したのですが、先発した山口恵悟君は先天性難聴のため、聾学校に通いながら野球を続けた努力家で、五失点ながら全力の五十五球であったことや、試合には負けたが、コロナに立ち向かったも一つの闘いが、全国の球児の貴重な財産になったことが報道されておりました。

対戦相手の兵庫県代表の社高校ナインも、自宅待機している選手の気持ちや相手チームの事情を思いやり、派手なガッツポーズは封印し、笑顔も慎んで臨んだことが賞賛されておりました。その甲子園で全国の頂点に立った仙台育英学園高校の須江航監督も、優勝スピーチで、「どんな時でも諦めないで走っていったのは全ての高校生の努力の賜物。ただただ、最後、僕たちがここに立ったというだけなので、全国の高校生に拍手をしてもらえたらと思います」とコロナ禍の中で野球に打ち込んだ全ての高校球児を労い、胸を打つ言葉で結ばれました。社会活動の多くが現在もコロナの影響を受けておりますが、行動制限の緩和などコロナに負けない、あるいはコロナと共生する生き方や社会のあり方が前進しつつあり、更なるニューノーマルな社会の構築による社会経済活動の正常化に、本市もより一層努めてまいりたいと存じます。

本市出身でタレントの内村光良さんが監督、脚本を手掛ける短編映画の撮影が人吉球磨地域を舞台に行われました。今回の豪雨災害では御両親がお住まいの御自宅も被災をされており、発災後すぐに、内村さん自身も人吉に入られたとのことですが、倒壊した家屋など、変わり果てたまちの姿に愕然とし、復旧を手伝うこともできずいろんな思いがあったと、映画撮影時の記者会見で述べておられました。さらには、当時の想い、そして発災から一年、二年と時が移りゆく中で、ちよつとずつでも、このまちが変わっていつているのが嬉しく、でも同時に、まだ荒れ地や更地がたくさん残る現状を、映画を通してこの風景

を残したいと思ったのが、今回の撮影の出発点だったとも述べておられました。

現在、本市は豪雨災害からの復興に向け、様々な皆様からの御支援、御協力を賜りながらまちづくりを進めています。このまちづくりの主人公はこの地にお住まいの皆様であることは論を俟ちませんが、内村さんをはじめ、日本全国の皆様に支えられて、本市の今があります。映画の公開は来年の春を予定されており、離れた地におられても内村さんの故郷を想う気持ちに応えられるよう、着実に復興の歩みを進めてまいりたいと存じます。

球磨川水系の治水対策関係でございますが、国及び熊本県において、去る七月一日、それぞれ管理区間ごとの球磨川水系河川整備計画案が公表されました。これは、球磨川における今後おおむね三十年間の具体的な河川整備の目標や内容が示されたもので、これまでの住民の皆様のご意見や、今年六月に開催された球磨川水系学識者懇談会での意見が反映されたものとなっております。本市としましても、球磨川流域の治水対策の更なる推進に向け、国に対しては球磨川の良好な河川環境の保全や遊水地等の治水対策に関する住民への十分な説明などを、また、県に対しても市内を流れる全ての県管理の河川における土砂撤去の継続的な実施や本市の内水対策と連携した整備などについて、それぞれ意見を述べたところです。このような経緯を踏まえ、球磨川水系では初めてとなる河川整備計画が、去る八月九日に策定されております。

昨今の気候変動による異常気象の多発化など、今後も起こるであろう我々の想定を超える自然災害の発生が危惧されております。今回の計画策定によって、球磨川流域の市町村が豪雨災害からの復興を目指すための大前提である球磨川の流域治水対策が着実に進むことを、市内の中心部を球磨川が貫流するこの人吉市の市長としても大きく期待をしております。同計画の基本理念に掲げる「緑の流域治水」による球磨川流域における「命と環境の両立」、「令和二年七月豪雨からの復旧と創造的復興」、「持続可能な発展」の実現に向け、本市としましても、国、県、関係機関、そして住民の皆様とともに、治水対策の推進に総力をもって取り組んでまいります。

復興まちづくり関係でございますが、復興まちづくり計画の基本方針に掲げる、復興に向けての三つの柱、「被災者のくらし再建とコミュニティの再生」、「力強い地域経済の再生」、「災害に負けないまちづくり」の実現に向けて、被害の大きかった重点地区など市内それぞれが抱える課題等を整理すると同時に、住民の皆様との対話を重ねる中で顕在化してきた生活再建や住まいの再建、農林業や商工業などのなりわい再建、道路や橋梁といった公共インフラの整備など、市の本格復興に向けた各種事業に鋭意取り組んでおります。

そのような中、市内の各地域において住民の皆様からの御意見等を参考に、将来にわたる安心・安全な避難路の整備・強化を計画的に進めるための調査等を行うとともに、実施が可能な箇所については先行して事業に取り組んでいるところです。具体的には、球磨川左岸地区、温泉下林地区、中神地区につきまして、一部の避難路の現地調査や測量がほぼ完了し、現在、道路の線形や歩行者の導線等の検討を行っており、可能な限り早い時期に当該地区の皆様へ御説明できるように準備を進めております。

また、七日町の城見庭園につきましては、球磨川と人吉城跡を望む絶好のビュースポット

トであることなど、その立地環境を活かした場所として、被災した市内高等学校利用のカー艇庫の整備や、コミュニティ機能を有した緊急避難場所の設置など、今後の利活用についても検討を重ねてまいります。

本市が本格的復興を成し遂げ、発災前よりも住みよい、市民に愛されるまちを創ることが今後のまちづくりの最大の目標であり、市民の皆様をはじめ、国、県、関係機関等とも連携を図りながら、復興まちづくり計画の実現に向け、鋭意取り組んでまいります。

青井、中心市街地、両地区内の被災市街地復興推進地域における事業の進捗状況でございますが、青井地区につきましては、学識等経験者や権利者等で組織する「青井復興まちづくり推進委員会」をこれまで三回開催し、用地先行買収の申出状況や、戸別訪問で権利者の方々からいただいた土地利用等の御意向を踏まえ、道路、公園等の公共施設配置に係る試案を取りまとめたところです。去る八月二十六日には、この試案について住民説明会を開催し、参加された方からまちなみ景観への配慮や排水対策など貴重な御意見をいただきました。このような御意見を参考としながら、引き続き熊本県と連携し、事業認可に向けて事業計画案を取りまとめてまいります。

一方、中心市街地地区におきましては、去る六月二十二日に開催された人吉市都市計画審議会を経て、六月三十日に紺屋町地区の約一・二ヘクタールについて土地区画整理事業による整備を実施していくため、施行区域の都市計画決定を行いました。また、八月二十日には、区域内の権利者等の方々を対象に用地先行買収の説明と、山田川を含む今後の復興まちづくり事業に関する説明会を開催し、土地区画整理事業や河川整備をはじめ、今後のまちづくり全般に係る御意見等をいただいております。さらに、八月三十一日には、「第一回中心市街地復興まちづくり推進委員会」を開催し、青井地区と同様に、道路等の公共施設配置や賑わい創出に関する取組等について、実現に向けた検討を開始したところです。今後も引き続き、地域住民の皆様や熊本県と緊密な連携を図りながら、被災された方々の一日も早い生活再建と賑わいのあるまちの再生に向け、事業の迅速な推進に努めてまいります。

都市計画関係でございますが、国道四四五号については、復興まちづくり計画に基づき、青井地区の土地区画整理事業と合わせて、熊本県とともに拡幅に伴う各種検討を進めているところです。

青井地区の将来像である、青井阿蘇神社を中心とした歴史文化・賑わいの形成の実現に向け、歩行空間や交差点を円滑に通過できる機能を確保するため、当該路線と交差する、県道人吉停車場線、市道青井相良線、市道下林南願成寺線の主要な三箇所につきましても、都市計画道路の計画見直し等の検討を行っております。現在、関係機関と協議を進めており、協議が整い次第、県と連携し住民説明会を開催する予定としております。

今後も引き続き、安全で快適な市街地環境の形成を図るため、所管する市道下林南願寺線等の整備も併せて、県と連携し着実に進めてまいります。

大柿地区につきましては、住民の生命を守ることを、また、早期の住まい再建や地区のコミュニティを維持していくためにも、地区全体で安全な場所に移転いただき、新たな場所

で大柿集落を整備することが望ましいという考えのもと、住民の皆様などを対象とした懇談会の場や戸別訪問の場において、市の方針をお伝えしてまいりました。

被災された皆様の日常を取り戻すためにも、住まいの再建は一日も早く実現すべき本市の喫緊の課題であります。一方、流域治水対策の一つとして、遊水地の計画も予定されていることから、大柿地区の皆様に対しましても、引き続き住民一人ひとりのお考えをしっかりと確認しながら、早期の住まいの再建に向け今後も丁寧な説明を心がけてまいります。

新型コロナウイルスワクチン接種関係でございますが、新規感染者が全国的に急増している状況から、ワクチンの四回目接種の対象者が、十八歳以上五十九歳以下の医療機関・高齢者施設等の従事者にも拡大されました。

ワクチン接種の状況でございますが、九月一日現在、二回目の接種を完了された方は、二万六千六百人、接種率は八四・二九パーセント、三回目の接種を完了された方は、二万三千六百九十七人、接種率は七五・〇九パーセントとなっております。四回目の接種状況につきましては、国の接種率算定方法に準じまして、四回目接種完了者のうち、六十歳以上の方は九千百七十人、接種率は六五・七一パーセントとなっております。

一方、厚生労働省厚生科学審議会予防接種ワクチン分科会では、オミクロン株に対応したワクチン接種を予防接種法に基づく予防接種として位置付けることを検討されており、今年の秋以降、二回目の接種を完了された方全員に対して接種を想定することが妥当であるとの見解が示されたため、本市におきましても、市内医療機関をはじめ、人吉市医師会や関係機関と連携し、安心・安全なワクチン接種体制の確保に努めてまいります。

今年の梅雨は、全国各地で大雨が降り続き、北陸や東北、北海道など各所で河川の氾濫や土砂災害を招いたことから、多数の尊い人命や住まいなどに甚大な被害が出ております。これらの豪雨災害により被害を受けられました全ての皆様に、心からお見舞いを申し上げます。

このように全国各地で自然災害が多発している中、本市においても令和二年七月豪雨災害の経験を踏まえ、改めて全市的に防災に対する意識の醸成を図るとともに、発災時の被害を最小限に食い止めるためのハード整備と同時進行で、「逃げ遅れゼロ」を目指すためのソフト面の充実、体制整備を図っていく必要があります。

このような状況下、市として重点的に取り組んでおります防災対策関係でございますが、災害発生時における避難行動を確認し、命を守る実働につなげていくための実践的な訓練の場として、十月十六日、人吉西小学校をメイン会場とし、人吉市総合防災訓練を実施いたします。

一昨年の豪雨災害と同規模の災害を想定し、過去の訓練時における課題や改善点を踏まえながら、新たに今年五月から供用を開始した新市庁舎移転後の災害対策本部の運営体制構築等を含め、国、県、警察、消防、市消防団、各町内等の自主防災組織など関係機関との連携訓練を行うとともに、災害時要支援者の避難誘導、給水訓練、土のう作成後の水防工法の確認など災害発生時における実動訓練を行う予定としております。また、H A S S E N B A 周辺や中央消防署においても、自衛隊、警察、消防、市消防団、医療機関、ラ

フティング協会、建設協会による土砂災害や浸水被害を想定した救助訓練を併せて実施する予定です。

さらに、発災時においては、自助、互助、共助、公助を支える情報共有や、人や組織等の連携協力が重要となることから、今回は特に、互助、共助という観点を重視し、西校区を中心に御協力いただき、福祉部門と町内の自主防災組織の連携による災害時要支援者等の避難行動訓練に取り組んでいただくこととしております。このような各地区での取組を関係の皆様で共有し、ブラッシュアップしながら全市域に広げていくことで、誰一人取り残さない、強固な防災体制の構築を目指してまいります。

消防団関係でございますが、第三十四回熊本県消防操法大会が一昨日の九月四日、玉名市で開催され、本市代表として消防団第四方面隊第六分団第一部が出場いたしました。

令和二年の大会がコロナ禍の影響で中止となり、今回は四年振りの開催となりましたが、同部の団員、そして現地に駆け付けた団長以下、本市消防団の皆様が力強い応援のもと、その気持ちに応えるかのように、出場した選手たちも消防団魂が十分に伝わる素晴らしい操法を披露いたしました。その結果、準優勝という素晴らしい成績を収められたことは、豪雨災害で被災した本市の市民に、復興に立ち上がる勇気と活力を与えてくれたものと存じます。

出場した選手をはじめ、練習、大会と選手をサポートいただきました消防団員、後援会、地元町内会、事業所、人吉下球磨消防組合の皆様、そして団員の御家族の皆様、全ての関係の皆様、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

令和二年七月豪雨災害に係る被災者の生活再建支援関係でございますが、被災者生活再建支援金の基礎支援金につきましては、今年八月三日をもって申請受付を終了いたしました。令和二年八月一日の受付開始からの申請件数は、延べ二千二百八十九件、支給金額は今後の支給見込みを含め、十五億七千三十七万五千円となっております。

併せて、応急仮設住宅を利用されている被災世帯の方々が、熊本県内の民間賃貸住宅や公営住宅を再建先として入居された場合に、球磨川流域復興基金交付金事業を活用した助成を行っており、今年度四百五十件を超える被災世帯に対しまして、助成金をお支払いする予定としております。

なお、被災された世帯の応急住宅への入居状況につきましては、八月二十日現在で、建設型応急住宅へ入居されている世帯が二百三十三世帯、退去された世帯が百三十六世帯となっております。賃貸型応急住宅につきましては、入居世帯が二百三十三世帯、退去世帯が三百二世帯となっており、市営単独住宅への一時入居につきましては、入居世帯が百三世帯、退去世帯が五十二世帯となっております。

地域支え合いセンター関係でございますが、被災世帯の訪問支援等を継続して行っており、支援済み世帯の割合も、七月末日現在で七六・五パーセントに達しております。本市としましても引き続き、生活や住まいの早期再建に向け、関係機関・団体と連携しながら、きめ細かな支援を継続してまいります。

建設型応急住宅の利活用につきましては、令和五年度に供与期間が終了いたしますが、

入居されている方の中には、住まいの再建先として引き続きの利用を希望される方がおられることから、今後熊本県から百六十七戸の譲渡を受け、市営単独住宅としての利活用を図ることとしております。譲渡後は、敷地の造成や住戸の利便性、耐久性の向上のための改修工事を実施することとしており、今年度は、その前段階として敷地の測量や整備計画、改修計画の検討、立地する民有地の用地買収に向けた交渉に着手しております。

一方、災害公営住宅関係でございますが、相良町に建設する買取型災害公営住宅整備事業にしましては、既存建物等の解体撤去工事が完了いたしました。また、事業者による実施設計など必要な手続きも完了しており、現在、事業者との売買契約に向けて鋭意準備を進めております。

なお、今年一月から二月末にかけて実施した災害公営住宅の仮申込みでは、百七十五世帯から申込みをいただいております。相良町に建設する災害公営住宅だけでは希望される戸数を充足できないことから、新たに、五十五戸の災害公営住宅を土地建物提案型買取方式により、東校区内に整備することとしております。

被災者の住まいの確保は、早期の生活再建において特に重要なことから、本市としましても、引き続き全力で取り組んでまいります。

中川原公園関係でございますが、大雨等により増水した川の水を安全に流下させるため、国により公園の地盤を下げる工事が行われます。実施時期は今月以降を予定されており、まずは、現地盤高より約二メートル掘り下げ、次に、大橋の橋脚の洗掘防止工事等を実施する計画となっております。その後、快適に散策できるような機能を残すための工事を市において実施することとしており、これまで同様、市民に愛され、球磨川に親しみをもつていただけるような水辺環境を創出してまいりたいと存じます。今後も、国、県、関係機関との連携を図りながら、スピード感をもって同公園の復旧を進めてまいります。

市民の皆様への安定した水の供給と市水道事業の健全な運営等の指針として、平成二十八年度に策定した人吉市水道ビジョンでございますが、六年ぶりの改定を行いました。将来にわたり懸念される給水人口及び給水収益の減少、水道施設の老朽化、自然災害の頻発・激甚化などの厳しい環境変化に対応すべく、令和四年度から十三年度までの十年間を期間とし、「安心安全で安定的に供給する水道」「自然災害等に対応する強靱な水道」「時代環境変化に対応する持続可能な水道」を基本方針とした事業の構築に取り組んでまいります。

また、長期的な水道資産の効率的で安定的な管理を実現するためのアセットマネジメント計画を策定いたしましたので、水道ビジョンと合わせた指針とし、健全な事業運営・経営の維持を引き続き目指してまいります。

下水道関係でございますが、令和二年七月豪雨で被災した人吉浄水苑をはじめ、汚水中継ポンプ場四箇所、雨水ポンプ場二箇所の七施設の土木建築設備工事につきましましては、コロナ禍の影響等により遅れが生じておりましたが、この度準備が整い、今年度中に工事が完了する見込みです。下水道施設は、都市の社会インフラとして市民の生活環境に大きな影響を及ぼすことから、早期の工事完了を目指してまいります。

水道料及び下水道使用料関係でございますが、コロナ禍において物価高騰の影響を受け

ている全ての市民や事業者の皆様に対し、今年十一月請求分から三箇月間、基本料金等の減免措置を実施したいと考えております。

また、上水道及び下水道を利用されていない市民や事業者の皆様に対しましても同様に支援を行うこととしており、水道料及び下水道使用料の基本料金三箇月相当額の補助を実施してまいりたいと存じます。

農地・農業用施設の災害復旧関係でございますが、令和二年七月豪雨により被災した農地一〇四ヘクタールと農業用施設百三十七件の発注を全て完了いたしました。このような中、既に復旧が完了している中神地区や大柿・小柿地区などでは、営農を再開される農家もあり、収穫に向けた作業が行われるなど、発災前の姿に徐々に戻りつつあります。その他の地区につきましても、引き続き早期の復旧に努めてまいります。

林道災害復旧関係でございますが、繰越工事を含めた令和三年度事業の六路線十箇所は復旧を完了し、今年度を実施する林道照岳線など七路線十二箇所につきましても、全て工事の手続きに入るなど鋭意復旧工事を進めております。

また、民有林の放置林対策につきましては、昨年度実施した所有者に対する意向調査の結果、回答いただいた方の約六割に当たる三十一名の方が市への管理委託を希望されております。放置林の問題は、今後の治山対策等にも大きく影響し、更には本市を代表する産業の一つである林業の振興にも大きく結びつく問題であります。このようなことから、今後関係の皆様と協働、連携し、経営管理権集積計画を定めるなど、放置林対策を進めてまいります。

森林管理関係でございますが、現在、二酸化炭素等の温室効果ガス削減に向けた取組の一つとして、その排出削減の取組や森林管理等による吸収量を国がクレジットとして認証する「Jクレジット制度」の活用が進められています。

昨今の気候変動による自然災害の頻発など、地球規模での環境悪化が懸念されている中、一昨年の豪雨災害を経験した本市においても、今年三月、「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、自然環境等に配慮した活動を行っていくこととしております。本市は市域を取り囲む豊かな森林資源を持つことから、間伐などの施業による温室効果ガス吸収量を同制度のクレジットとして活用するなど、森林の多面的機能の維持や放置林対策等、今後も適切な森林管理に努めてまいりたいと存じます。

農業関係でございますが、永野地区において行われてきた中山間地域等直接支払事業の取組に向けた協議がまとまり、去る六月二十日、永野集落協定推進の会が設立されました。

同会におかれては、今後、地域内農地の生産体制の充実や、農道、水路等の維持管理など、当該地域が一体となった取組を進めていかれることから、本市としましても、既に本事業に取り組んでおられる大畑麓地区など市内四地区と同様、中山間地域ならではの魅力を活かした農業生産活動等について、国、県、関係機関と連携し支援してまいります。

全国的な問題として、新型コロナウイルス感染症のまん延や世界情勢の変化等の影響により、牛などの餌に使用する飼料や農業機械・施設園芸栽培などで使用する燃料等の価格が高騰し、農家の生産経費の高止まりが続いております。このような状況下、経営農家の

維持・安定を図るため、国、県においても様々な支援が行われているところと見られます。農家の健全な経営を守ることは本市の農業施策を展開するうえでも非常に重要であることから、本市といたしましても、畜産農家、耕種農家に対し、経費の一部を助成する独自の支援策を実施してまいりたいと存じます。

商工関係でございますが、コロナ禍の影響を受けた事業の継続、回復を支援するための、国の事業復活支援金、または県の事業復活おうえん給付金（豪雨型）の給付を受けられた市内の事業者を対象に、本市独自の追加支援策である「事業復活支援給付金」事業を実施したいと考えております。この事業は、コロナ禍に加え昨今の世界情勢を踏まえた原油や物価の高騰による売上減少など、様々な影響を受けている市内事業者の経営の安定並びに持続的発展を目的に支援するものであり、商工業や観光業など本市の基幹産業を護つていくためにも、今後も、国、県、関係機関と連携し、最善の策を講じてまいりたいと存じます。

企業誘致関係でございますが、去る六月二十九日、上益城郡山都町に本社を置くヒノキ専門の製材業、ランバーやまと協業組合（現在は株式会社ランバーやまと）と、人吉中核工業用地への施設の進出に関する協定を締結いたしました。同社はヒノキ専門の製材業としては県内上位に位置する企業であり、人吉球磨地域のヒノキの原木を自社工場で加工後、県内をはじめ全国に向けて出荷されるなど、これまでも本地域との結びつきが強い企業でもあります。

本市の森林における主要な樹種であり、また資源としても豊富なヒノキを活用した本地域産材のブランド化や新産業創出などの波及効果、そして新たな雇用の場の創出も見込まれることから、本市としましても、林業従事者をはじめとした関係の皆様と連携し、同社の事業展開を支援してまいります。

また、去る七月二十六日、大阪の「T企業である株式会社エービーケーエス」と、サポートセンターの進出に係る協定を締結いたしました。同社は今後、コールセンター運営やICTサポート業務などの事業を展開されますが、今回の進出が、本地域におけるしごととの創出、地域雇用の創出につながっていくことを、本市としても大きく期待をいたしております。

観光関係でございますが、令和二年七月豪雨災害発災以降運休しておりました球磨川くだり株式会社川下り事業が去る七月二十三日、「清流復興コース」として二年振りに運航を再開いたしました。同コースは発船場から相良町のくまりば直下まで、約二・五キロの新ルートとして航路を設定したもので、球磨川を含めた人吉のまち全体が、徐々にではありますが豪雨災害発災前の日常の風景を取り戻しつつあることを、川を下る木造船の情緒ある風情と乗船客の笑顔に接し、改めて実感したところです。航路の延長など従前の形による川下り事業の再興には今しばらくの期間を要しますが、本市としましても、市の貴重な観光資源の一つである球磨川くだりの新たな門出を観光復活の契機とし、本市観光の牽引力となるべく、今後も支援を継続してまいりたいと存じます。

今年四月一日に本市全域が過疎地域に指定されたことに伴い、現在、人吉市過疎地域持

続的發展計画の策定を進めております。同計画は、期間を令和四年度から令和七年度までの四年間とし、持続可能な社会の形成及び地域資源等を活用した地域力の更なる向上に向け、移住定住・地域間交流の促進、人材育成など本市の現状と問題点を踏まえた対策等を行うこととしております。

全国的にも人口減少、高齢化の進展、各種産業の衰退など、地方を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、そのことは本市においても同様であります。しかしながら、その現状から目を背けることなく、過疎地域指定に至った要因等をしつかりと分析し、私を含めた市民一人ひとりが復興まちづくりをはじめとした地域を活性化させるための活動に取り組んでいくことが、将来の過疎地域脱却といった結果につながっていくものと考えます。私たちの子や孫など次世代を生きる人々に、人吉に生まれてよかった、人吉に住んでよかったと思われるまちの創造を目指し、今後も永続的かつ魅力のあるまちづくりに取り組んでまいります。

マイナンバーカード関係でございますが、今年六月三十日から、マイナンバーカードの取得促進とマイナポイントを活用した国の消費活性化策の第二弾として、健康保険証利用登録及び公金振込口座登録によるポイントの付与が行われております。

本市におきましても、マイナンバーカードの普及をより一層進めていくという観点から、平日に来庁できない皆様に対し、日曜開庁を実施して対応しております。また、市内の事業所や町内会等へのマイナンバーカード出張申請サポートを行うなど、同カードの取得促進に取り組んでまいります。

学校教育関係でございますが、来る十月二十日、ここ市議会本会議場におきまして、各学校から選出された市内中学三年生による子ども議会を開催いたします。

復興の最中にある本市にとりまして、次世代を担う子供たちは希望の光であり、地域の宝であります。その子供たちが元気で健やかに成長していくための環境を整えていくことは、どの時代にあっても、現代を生きる私たち大人の責務であると考えます。この子ども議会を通じて、どうしたら本市を震災前より良いまち、暮らしやすいまちにできるのか、子供たちの真摯な意見、考えと向き合うことで、今後の市の施策に可能な限り反映させてまいりたいと存じます。そして、二十年後、三十年後にこの子供たちが人吉に住んでよかったと思えるまちを、共に考え創り上げてまいりたいと存じます。

人吉城歴史館関係でございますが、豪雨災害で被災した同施設の今後の方向性につきまして、現在、有識者会議の開催や関連団体等との意見交換を重ねております。この会議等の場において、歴史館建設の経緯や人吉城跡のガイダンス施設としての機能など施設が持つ拠点性を踏まえながら、原型復旧、移転新築、解体など、あらゆる方向性について議論をいただいております。参加者からは現地での原形復旧を望む声など、様々な御意見を頂戴しているところです。球磨川本川に隣接するなど様々な課題もございますが、観光都市人吉を代表する拠点の一つでもございますので、今後も関係団体との意見交換などを重ねながら、できる限り早い時期に施設の方向性を決定してまいりたいと存じます。

「待ち受けし 花火の空の 響きあふ」とは、本県出身であり昭和を代表する女流俳人、

中村汀女の句ですが、八月十五日のお盆に開催された人吉花火大会は、汀女が詠んだ句の如く、盛夏の空に高々と、色とりどりの大輪の花を咲かせてくれました。我々人吉市民をはじめ、多くの方が待ち望んだ夏の恒例行事であり、また実に三年振りとなる有観客での開催で、家族や友人、市外から帰省された方々など、会場には多くの観客が訪れ、漆黒の夜空に次々と打ち上がる花火を堪能されたことは市長として誠に感慨深いものであり、様々な制限がある中で開催に御尽力いただきました全ての関係の皆様から感謝申し上げます。先には球磨川くだりも運航を再開し、コロナ禍、そして豪雨災害からの本格復興を掲げる本市にとりましても、また市民の皆様にとりましても本市復興の希望の光として心に焼き付いた出来事となったものと存じます。来年以降もこの花火が多くの皆様と共に観覧できることを心から願っております。